

## 千葉県がんセンター 受託研究費算定要領

千葉県がんセンターにおいて企業治験実施にかかる経費については、原則として、下記に基づき算定するものとする。

- ・ 治験審査委員会審査費用：初回時 500,000 円
- ・ 症例費用（研究経費・治験薬管理経費）：  
別途定める『臨床試験研究経費ポイント算出表』にて計算する。
- ・ 脱落費用：特殊な場合を除き、原則 50,000 円（\*要相談）
- ・ 監査費用：50,000 円
- ・ 負担軽減費費用：原則 10,000 円（2023年4月新規試験より）
- ・ 必須文書保管 外部倉庫費用：  
当センターでは治験終了後は外部倉庫にて必須文書を保管する。  
治験終了後 3 年間は当センターにて費用を負担、それ以上の期間の費用については依頼者負担（外部倉庫会社より見積もり（保管箱数×保管年数）を入手）とし、その費用については終了時に請求するものとする。  
\* 『15 年保管』の場合は『12 年』が依頼者負担  
また、本件においては『契約内容変更に関する覚書』をもとに、終了時等、別途締結するものとする。

以 上